

最高裁が認めた

勝訴!

藍住町女性議員追放の違法性

「水道や電気の使用量が少ないので町内に生活実態がない」。こんな変な理屈で、徳島県藍住町の議会は、2014年西岡恵子さんから議員職を奪いました。西岡さんは町議会ただ一人の女性議員。女性の視点と住民目線で長年活動を続けてきました。西岡さんは、徳島地裁に町を提訴。2016年、地裁は西岡さんの主張を認めて、町は敗訴しました。しかし藍住町は、高裁に控訴。今年初め、高裁によって再び西岡さんの主張が認められました。ところが、あろうことか町は最高裁に上告。そして本年6月、最高裁は町を門前払いに。西岡さんの正しさが最終的に認められた瞬間でした。今回の最高裁の決定は、数の力を背景にした横暴な言動に苦しむ日本中の少数派にとっても大きな励ましです。「西岡さんの裁判がもたらしたものを未来につなげたい」——そんな報告会を開きます。ぜひご参加を！ (参加無料)

2017年 **8月6日(日)** 14:00~16:30

阿波観光ホテル 徳島市一番町3-16-3 TEL: 088-622-5161



- 「裁判を支援して」 諏訪公子
- 「西岡議員失職訴訟の中身と意義」
木村清志弁護士、大西聡弁護士
- 「裁判を振り返って」
西岡恵子(徳島県藍住町議員、写真左)
- 「さあ、本当の闘いはこれからだ！」
三井マリ子(女性政策研究家、元都議、
全国フェミニスト議員連盟世話人、写真右)
- 「町への要請」 高開千代子
- 「今後に向けて」 乾 晴美



主催: 「女性ゼロ議会」を無くす徳島の会 問合せ: ストップDV・サポートの会 [TEL:070-5680-3822](tel:070-5680-3822)

.....き.....り.....と.....り.....

申し込み

FAX: 088-668-2740

8月3日 〆切

氏名	連絡先	所属名